

武生中央公園総合体育館使用料

1 アリーナ

(1) 専用使用

使用区分		平日		土曜日・日曜日・休日
		午前9時から午後5時まで	午後5時から午後10時まで	午前9時から午後10時まで
メインアリーナ	1時間に	1,500円	2,000円	2,000円
サブアリーナ	つき	800円	1,000円	1,000円

摘要

- 1 「休日」とは、国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)第3条に規定する休日をいう。
- 2 使用者がアマチュアスポーツに使用する場合で、入場料等を徴収するときは、各使用料の5倍額とする。
- 3 使用者がスポーツ以外の行事に使用する場合で、入場料等を徴収しないときは各使用料の10倍額とし、徴収するときは15倍額とする。
- 4 営利目的に使用する場合の使用料は、各使用料の20倍額とする。
- 5 アリーナを専用使用する場合のランニングコースの使用料は、無料とする。
- 6 使用面積が床面積の2分の1の場合は各使用料の2分の1の額とし、3分の1の場合(メインアリーナに限る。)は3分の1の額とする。この場合、10円未満の端数は切り捨てる。
- 7 使用者が、本市住民以外(学生を除く。)の場合の使用料は、各使用料の5割増しとする。この場合、10円未満の端数は切り捨てる。
- 8 使用時間に1時間未満の端数があるときは、1時間として計算する。
- 9 上記の金額には、器具及び照明使用に係る費用を含む。

(2) 個人使用

使用区分			平日		土曜日・日曜日・休日
			午前9時から午後5時まで	午後5時から午後10時まで	午前9時から午後10時まで
メインアリーナ及びサブアリーナ	一般	1時間につき	100円	150円	150円
	高校生以下		50円	100円	100円
ランニングコース	一般	1回につき	100円		
	高校生以下		50円		
	月間利用	1月につき	一般500円(高校生以下100円)		
		3月につき	一般1,000円(高校生以下200円)		
6月につき		一般1,500円(高校生以下300円)			

摘要

- 1 「休日」とは、国民の祝日に関する法律第3条に規定する休日をいう。
- 2 ランニングコース以外の施設(メインアリーナ、サブアリーナ、ウエイトリフティングルーム、トレーニングルーム、多目的ルーム)の使用に伴いランニングコースを使用する場合のランニングコースの使用料は、無料とする。
- 3 使用者が、本市住民以外(学生を除く。)の場合の使用料は、各使用料の5割増しとする。この場合、10円未満の端数は切り捨てる。
- 4 使用時間に1時間未満の端数があるときは、1時間として計算する。
- 5 上記の金額には、器具及び照明使用に係る費用を含む。

## 2 附属施設

使用区分		平日		土曜日・日曜日・休日
		午前9時から午後5時まで	午後5時から午後10時まで	午前9時から午後10時まで
ウェイトリフティングルーム	一般・高校生	100円	150円	150円
	個人月間利用	1月につき 一般1,000円(高校生200円)		
トレーニングルーム	一般・高校生	100円	150円	150円
	個人月間利用	1月につき 一般1,000円(高校生200円)		
多目的ルーム	専用	600円	700円	700円
	個人	100円	150円	150円
会議室 大		400円	600円	600円
会議室 中		200円	300円	300円
会議室 小		100円	200円	200円
シャワールーム		1回につき 100円		

### 摘要

- 1 「休日」とは、国民の祝日に関する法律第3条に規定する休日をいう。
- 2 高校生の個人月間利用における使用は、平日の午前9時から午後7時までとする。
- 3 シャワールーム以外の使用料は、1時間当たりの料金とする。
- 4 使用者が、本市住民以外(学生を除く。)の場合の使用料は、各使用料の5割増しとする。この場合、10円未満の端数は切り捨てる。
- 5 使用時間に1時間未満の端数があるときは、1時間として計算する。

### 3 空調設備

使用区分	使用料(1時間につき)
メインアリーナ	2,000円
2階観客席	4,000円
サブアリーナ	500円
ウェイトリフティングルーム	100円
トレーニングルーム	100円
多目的ルーム(専用の場合)	100円
会議室(大・中・小)	100円

#### 摘要

- 1 営利目的に使用する場合の使用料は、各使用料の2倍額とする。
- 2 使用者が、本市住民以外(学生を除く。)の場合の使用料は、各使用料の5割増しとする。
- 3 使用時間に1時間未満の端数があるときは、1時間として計算する。
- 4 その他空調設備の使用料の徴収に関し必要な事項は、市長が別に定める。